

提出された意見に基づく計画（素案）の修正

1 提出された意見に基づく計画（素案）の修正

(1) 計画書 5 ページ「5 計画の主体」について

ア 対象の意見

市・市民・事業者の3主体となっているが、地域という概念も必要である。地域の特性やそこに住む人々の絆を活かした活動を応援することが求められている。

イ 変更理由及び修正事項

計画を推進していく上で「地域」という概念は非常に重要であることから、各主体の役割に「地域」についての文言を追記する。

ウ 修正箇所

計画書 5 ページの「5 計画の主体」を次のとおり修正する。

項目		新	旧
第1章 計画策定の 考え方 5 計画の主体	市民の役割	日常生活に伴う環境負荷を意識し、廃棄物の抑制、省エネルギー行動など、環境負荷の低減を図ります。 また、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに、 <u>地域の特性を活かした施策の提案・立案</u> を行います。	日常生活に伴う環境負荷を意識し、廃棄物の抑制、省エネルギー行動など、環境負荷の低減を図ります。 また、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに施策の提案・立案を行います。
	事業者の役割	事業活動に伴う環境負荷を意識し、公害の防止や自然環境の保全、廃棄物の抑制や省エネルギー行動など、環境負荷の低減を図ります。 また、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに、 <u>地域の特性を活かした施策の提案・立案</u> を行います。	事業活動に伴う環境負荷を意識し、公害の防止や自然環境の保全、廃棄物の抑制や省エネルギー行動など、環境負荷の低減を図ります。 また、市が実施する環境の保全と創造に関する施策に積極的に協力するとともに施策の提案・立案を行います。
	市の役割	<u>自然的・社会的条件及び地域の特性を活かした環境の保全・創造に関する施策</u> を実施します。 また、一事業者として、環境負荷の低減を率先して進めます。	自然的・社会的条件に応じた環境の保全・創造に関する施策を実施します。 また、一事業者として、環境負荷の低減を率先して進めます。

(2) 計画書 38 ページ「基本目標 1 地球市民として脱炭素社会をめざすまち」について

ア 対象の意見

市が温暖化対策に乗りだすことは歓迎すべきことであるが、具体的に何をするのが見えてこない。漠然とした提起ではなく、具体的な提案がされることを期待する。

イ 変更理由及び修正事項

温室効果ガス排出量削減目標達成のため、各主体が何に取り組むべきかをわかりやすくするため、地球温暖化対策に関する内容を充実させる。

(ア) 温室効果ガス削減目標について

(a) 長期的な視点の明記

国・県が掲げる「令和 32 (2050) 年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けて、市域レベルで貢献し、長期的・計画的な視点を持って脱炭素社会の実現をめざし、対策を進めていくことを明記する。

(b) 目標達成に向けた部門別削減量の追加

「温室効果ガス削減目標 40%」に関し、部門別（産業・家庭・業務・運輸・廃棄物）の必要な削減量を示し、各部門の主な対策と削減効果を追記する。

(イ) 温室効果ガス削減目標達成に向けた進行管理について

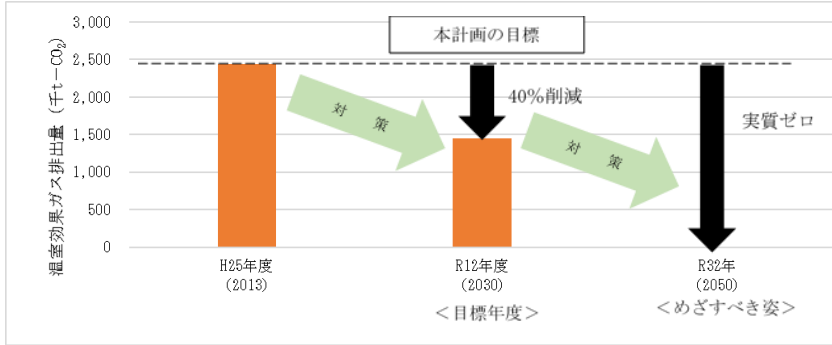
地球温暖化に資する施策・事業の推進にあたり、排出量の把握方法を追加するとともに、可能な限り定量的に削減効果の点検・評価が行い、対策がより必要な部門を可視化することができるよう、部門別に「個別指標」を設定する。

(ウ) 家庭部門における省エネルギー対策と効果について

目標達成に必要な家庭部門での削減量を示すとともに、市民ができる省エネルギーの取組による二酸化炭素削減量等の目安を示す。

ウ 修正箇所

計画書 40 ページ以降に、以下の記載を追記する。

項目	新	旧												
第 4 章 施策の展開 基本目標 1	<p>■長期的な視点</p> <p><u>国、県が掲げる「令和 32 (2050) 年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けて市域レベルで貢献するため本市においても、長期的・計画的な視点を持って脱炭素社会の実現をめざし、対策を進めていきます。</u></p>  <table border="1"><caption>温室効果ガス排出量 (千トン-CO₂)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>排出量 (千トン-CO₂)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>H25年度 (2013)</td><td>2,400</td><td></td></tr><tr><td>R12年度 (2030)</td><td>1,440</td><td>40%削減 <目標年度></td></tr><tr><td>R32年 (2050)</td><td>0</td><td>実質ゼロ <めざすべき姿></td></tr></tbody></table>	年度	排出量 (千トン-CO ₂)	備考	H25年度 (2013)	2,400		R12年度 (2030)	1,440	40%削減 <目標年度>	R32年 (2050)	0	実質ゼロ <めざすべき姿>	
年度	排出量 (千トン-CO ₂)	備考												
H25年度 (2013)	2,400													
R12年度 (2030)	1,440	40%削減 <目標年度>												
R32年 (2050)	0	実質ゼロ <めざすべき姿>												

項目	新	旧																																		
第4章 施策の展開 基本目標 1	<p>■目標達成に向けた削減量</p> <p>より実効性のある温暖化対策を推進するため、各部門で必要な削減量は以下のとおりです。市民、事業者、市が協働により推進する対策による削減分として約30万9千トン-CO₂、電力排出係数の影響による削減分として約66万7千トン-CO₂の削減をめざします。</p> <p>H25 (2013) (基準年度) 244万t-CO₂</p> <p>R12 (2030) (対策後) 146万4千t-CO₂ (削減量 97万6千t-CO₂)</p> <p>産業部門 約2万7千t</p> <p>家庭部門 約10万3千t</p> <p>業務部門 約10万6千t</p> <p>運輸部門 約6千t</p> <p>約30万9千t-CO₂<エネルギー></p> <p>約66万7千t-CO₂ <電力排出係数の影響></p> <p>※ 長期エネルギー需給見通し（経済産業省）で示されたエネルギーミックスから算出された2030年度の排出係数目標値（0.370kg-CO₂/kWh）を前提としています。</p> <p><産業部門></p> <table border="1" data-bbox="371 958 1203 1155"> <thead> <tr> <th>対策区分</th> <th>主な対策</th> <th>削減効果 (千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">施設・機器等の省エネ化</td> <td>農林水産部門での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>建設業、鉱業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>製造業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p><家庭部門></p> <table border="1" data-bbox="371 1252 1203 1695"> <thead> <tr> <th>対策区分</th> <th>主な対策</th> <th>削減効果 (千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭におけるエコライフ</td> <td>省エネ行動の実施</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">住宅の省エネ</td> <td rowspan="3">省エネ家電</td> <td>省エネ家電の普及推進</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>LED照明の積極的な導入</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>省エネ型給湯器等の導入</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>住宅の省エネ対策の推進</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再エネ導入</td> <td>HEMS、スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>太陽熱温水器</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	対策区分	主な対策	削減効果 (千t-CO ₂)	施設・機器等の省エネ化	農林水産部門での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	1	建設業、鉱業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	2	製造業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	24	対策区分	主な対策	削減効果 (千t-CO ₂)	家庭におけるエコライフ	省エネ行動の実施	6	住宅の省エネ	省エネ家電	省エネ家電の普及推進	36	LED照明の積極的な導入	10	省エネ型給湯器等の導入	14	住宅の省エネ対策の推進	8	再エネ導入	HEMS、スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施	11	太陽光発電	15		太陽熱温水器	3	
対策区分	主な対策	削減効果 (千t-CO ₂)																																		
施設・機器等の省エネ化	農林水産部門での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	1																																		
	建設業、鉱業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	2																																		
	製造業での省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	24																																		
対策区分	主な対策	削減効果 (千t-CO ₂)																																		
家庭におけるエコライフ	省エネ行動の実施	6																																		
住宅の省エネ	省エネ家電	省エネ家電の普及推進	36																																	
		LED照明の積極的な導入	10																																	
		省エネ型給湯器等の導入	14																																	
	住宅の省エネ対策の推進	8																																		
再エネ導入	HEMS、スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施	11																																		
	太陽光発電	15																																		
	太陽熱温水器	3																																		

項目	新	旧																																								
第4章 施策の展開 基本目標1	<p data-bbox="373 250 517 277"><業務部門></p> <table border="1" data-bbox="373 286 1206 680"> <thead> <tr> <th>対策区分</th> <th>主な対策</th> <th>削減効果(千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">事業所における 省エネ対策</td> <td>省エネ行動の実施</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事業所における省エネ設備の普及推進</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建築物対策</td> <td>LED照明の積極的な導入</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>建築物の省エネ対策の推進</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>BEMSの活用、省エネ診断等によるエネルギー管理の実施</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再エネ導入</td> <td>太陽光発電</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>屋上緑化</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="373 734 517 761"><運輸部門></p> <table border="1" data-bbox="373 770 1206 972"> <thead> <tr> <th>対策区分</th> <th>主な対策</th> <th>削減効果(千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車の 適正利用</td> <td>省エネ行動(エコドライブ、アイドリングストップ)の実践</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路交通流対策</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>エコカー普及</td> <td>次世代自動車の普及、燃費改善</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="373 1025 542 1052"><廃棄物部門></p> <table border="1" data-bbox="373 1061 1206 1272"> <thead> <tr> <th>対策区分</th> <th>主な対策</th> <th>削減効果(千t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物 抑制対策</td> <td rowspan="3">一般廃棄物 排出抑制</td> <td rowspan="3">6</td> </tr> <tr> <td>家庭系ごみ</td> </tr> <tr> <td>事業系ごみ</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="373 1326 1222 1384">※国や徳島県の目標値及び本市の自然的・社会的条件やこれまでの実績等を踏まえ、削減効果の算定を行いました。</p> <p data-bbox="373 1438 1101 1464">■温室効果ガス削減(地球温暖化対策) 目標達成に向けた進行管理</p> <p data-bbox="395 1487 715 1514">◆温室効果ガス排出量の把握</p> <p data-bbox="395 1527 1222 1648">温室効果ガス削減目標の達成状況や、地球温暖化に資する施策・事業の効果を評価するためには、市域から排出される温室効果ガスを把握することが必要です。このため、各種統計資料等のデータをもとに、市域における温室効果ガスの排出量を推計・把握していきます。</p> <p data-bbox="418 1657 849 1684">※算定方法は、参考資料93ページ参照</p> <p data-bbox="395 1747 785 1774">◆目標達成に向けた個別指標の活用</p> <p data-bbox="395 1787 1222 1908">地球温暖化対策に資する施策・事業の推進にあたっては、実際の削減量の把握だけでなく、目標達成に向けた個別指標を活用することで、可能な限り定量的に削減効果の点検・評価を行い、対策がより必要な部門を検討し、効果的に施策・事業を展開します。</p> <p data-bbox="395 1917 1222 1975">また、施策・事業の適切な評価ができるよう、目標達成に向けた個別指標のさらなる充実や見直しを適宜実施します。</p> <p data-bbox="418 1984 1040 2011">※目標達成に向けた個別指標は、参考資料95ページ参照</p>	対策区分	主な対策	削減効果(千t-CO ₂)	事業所における 省エネ対策	省エネ行動の実施	1	事業所における省エネ設備の普及推進	26	建築物対策	LED照明の積極的な導入	11	建築物の省エネ対策の推進	16	BEMSの活用、省エネ診断等によるエネルギー管理の実施	16	再エネ導入	太陽光発電	36	屋上緑化	0	対策区分	主な対策	削減効果(千t-CO ₂)	自動車の 適正利用	省エネ行動(エコドライブ、アイドリングストップ)の実践	24		道路交通流対策	5	エコカー普及	次世代自動車の普及、燃費改善	38	対策区分	主な対策	削減効果(千t-CO ₂)	一般廃棄物 抑制対策	一般廃棄物 排出抑制	6	家庭系ごみ	事業系ごみ	
対策区分	主な対策	削減効果(千t-CO ₂)																																								
事業所における 省エネ対策	省エネ行動の実施	1																																								
	事業所における省エネ設備の普及推進	26																																								
建築物対策	LED照明の積極的な導入	11																																								
	建築物の省エネ対策の推進	16																																								
	BEMSの活用、省エネ診断等によるエネルギー管理の実施	16																																								
再エネ導入	太陽光発電	36																																								
	屋上緑化	0																																								
対策区分	主な対策	削減効果(千t-CO ₂)																																								
自動車の 適正利用	省エネ行動(エコドライブ、アイドリングストップ)の実践	24																																								
	道路交通流対策	5																																								
エコカー普及	次世代自動車の普及、燃費改善	38																																								
対策区分	主な対策	削減効果(千t-CO ₂)																																								
一般廃棄物 抑制対策	一般廃棄物 排出抑制	6																																								
家庭系ごみ																																										
事業系ごみ																																										

項目	新				旧	
第4章 施策の展開 基本目標1	家庭部門における省エネルギー対策と効果のめやす					
	製品種類	取組内容	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂) (年間)	節約金額 (円) (年間)		
	エアコン	夏の冷房時の室温は28℃を目安に設定する	15.12	820		
		冷房は必要な時だけつける	9.39	510		
		冬の暖房時の室温は20℃を目安に設定する	26.54	1,430		
		暖房は必要な時だけつける	20.36	1,100		
		フィルターを月に1~2回清掃する	15.97	860		
	液晶テレビ	画面の明るさを調整する	13.55	730		
	電気冷蔵庫	ものを詰め込みすぎない	21.92	1,180		
		無駄な開閉はしない	5.2	280		
		開けている時間を短くする	3.05	160		
		設定温度は適切にする	30.75	1,670		
		壁から適切な間隔で設置する	22.54	1,220		
	ジャー炊飯器	使わない時はプラグを抜く	22.89	1,240		
	電子レンジ	料理の下ごしらえに電子レンジを活用する	(葉菜)	12.34	1,140	
			(根菜)	10.58	1,120	
			(果菜)	13.16	1,230	
	照明器具	点灯時間を短くする	白熱電球	9.855	530	
			蛍光ランプ	2.19	120	
			電球型LEDランプ	1.645	90	
		電球型蛍光ランプに取り替える	42.0	2,270		
温水洗浄便座	使わない時はフタを閉める	17.45	940			
	暖房便座の温度は低めに設定する	13.2	710			
	洗浄水の温度は低めに設定する	6.9	370			
ガス調理器具	こんろの炎が鍋底からはみ出さないように調節する	5.4	430			
ガス給湯器	食器を洗う時は低温に設定する	20.0	1,580			
	間隔を開けずに入浴する	87.0	6,880			
	シャワーは不必要に流したままにしない	29.1	※3,300			
削減効果、節約金額はめやすであり、使用条件や機器の性能の違い等の条件の違いにより、効果は異なります。						
※印は水道代の節約分も含みます。						
資料：資源エネルギー庁「省エネ性能カタログ2019年版」						

項目	新	旧																																	
参考資料 4 地球温暖化対策 関連資料	<p>4 地球温暖化対策関連資料</p> <p>(1) 対象となる温室効果ガス 本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法で対象としている次の7物質とします。(人為的に排出されるものに限ります。)</p> <table border="1" data-bbox="373 376 1211 1021"> <thead> <tr> <th colspan="2">温室効果ガス</th> <th>主な発生源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">二酸化炭素 (CO₂)</td> <td>エネルギー起源</td> <td>石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、電気の使用(火力発電によるもの)等において発生。</td> </tr> <tr> <td>非エネルギー起源</td> <td>セメント製造などの工業プロセスや廃棄物の焼却処理等において発生。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">メタン (CH₄)</td> <td>稲作・家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立等において発生。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一酸化二窒素 (N₂O)</td> <td>燃料の燃焼や農業活動において発生。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替フロン等4ガス</td> <td>ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)</td> <td>冷蔵庫・エアコンの冷媒、断熱発泡剤等に使用。</td> </tr> <tr> <td>パーフルオロカーボン類 (PFCs)</td> <td>半導体等製造において使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。</td> </tr> <tr> <td>六フッ化硫黄 (SF₆)</td> <td>電気絶縁ガスや半導体等製造において使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。</td> </tr> <tr> <td>三フッ化窒素 (NF₃)</td> <td>半導体製造でのドライエッチング等において発生。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量の算定方法</p> <p>ア 二酸化炭素</p> <table border="1" data-bbox="373 1122 1211 2103"> <tbody> <tr> <td>産業部門</td> <td>農林水産業：(県内エネルギー起源 CO₂ 排出量) × (農林水産業生産額の県内比) 建設業・鉱業：(県内エネルギー起源 CO₂ 排出量) × (建設業・鉱業生産額の県内比) 製造業：(県内エネルギー起源 CO₂ 排出量) × (製造品等出荷額等の県内比)</td> </tr> <tr> <td>運輸部門</td> <td>自動車(ガソリン、軽油、LPG)： (四国車種別燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数) 鉄道： (対象鉄道事業者における列車の運行に伴う CO₂ 排出量) × (対象鉄道事業者の営業 km 数の比率) 内航船舶： (全国における船舶の運航に伴う CO₂ 排出量) × (入港船舶総トン数、船舶乗降人員の全国比)</td> </tr> <tr> <td>家庭部門</td> <td>家庭(電力、都市ガス)：(徳島市域における家庭部門使用量) × (排出係数) 家庭(LPG、灯油)：(徳島市の1世帯あたりの年間購入量) × (世帯数) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td>業務部門</td> <td>業務(重質油、軽質油、LPG)： (県内エネルギー起源 CO₂ 排出量) × (業務部門生産額の県内比) 業務(電力、都市ガス)：(徳島市域における業務部門使用量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td>廃棄物部門</td> <td>一般廃棄物： (一般廃棄物焼却量) × (廃プラスチック、合成繊維くずの割合) × (排出係数) 産業廃棄物(廃油、廃プラスチック)： (県内の廃油・廃プラスチック処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス		主な発生源	二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、電気の使用(火力発電によるもの)等において発生。	非エネルギー起源	セメント製造などの工業プロセスや廃棄物の焼却処理等において発生。	メタン (CH ₄)		稲作・家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立等において発生。	一酸化二窒素 (N ₂ O)		燃料の燃焼や農業活動において発生。	代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	冷蔵庫・エアコンの冷媒、断熱発泡剤等に使用。	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体等製造において使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。	六フッ化硫黄 (SF ₆)	電気絶縁ガスや半導体等製造において使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。	三フッ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチング等において発生。	産業部門	農林水産業：(県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (農林水産業生産額の県内比) 建設業・鉱業：(県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (建設業・鉱業生産額の県内比) 製造業：(県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (製造品等出荷額等の県内比)	運輸部門	自動車(ガソリン、軽油、LPG)： (四国車種別燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数) 鉄道： (対象鉄道事業者における列車の運行に伴う CO ₂ 排出量) × (対象鉄道事業者の営業 km 数の比率) 内航船舶： (全国における船舶の運航に伴う CO ₂ 排出量) × (入港船舶総トン数、船舶乗降人員の全国比)	家庭部門	家庭(電力、都市ガス)：(徳島市域における家庭部門使用量) × (排出係数) 家庭(LPG、灯油)：(徳島市の1世帯あたりの年間購入量) × (世帯数) × (排出係数)	業務部門	業務(重質油、軽質油、LPG)： (県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (業務部門生産額の県内比) 業務(電力、都市ガス)：(徳島市域における業務部門使用量) × (排出係数)	廃棄物部門	一般廃棄物： (一般廃棄物焼却量) × (廃プラスチック、合成繊維くずの割合) × (排出係数) 産業廃棄物(廃油、廃プラスチック)： (県内の廃油・廃プラスチック処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)	
温室効果ガス		主な発生源																																	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、電気の使用(火力発電によるもの)等において発生。																																	
	非エネルギー起源	セメント製造などの工業プロセスや廃棄物の焼却処理等において発生。																																	
メタン (CH ₄)		稲作・家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立等において発生。																																	
一酸化二窒素 (N ₂ O)		燃料の燃焼や農業活動において発生。																																	
代替フロン等4ガス	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	冷蔵庫・エアコンの冷媒、断熱発泡剤等に使用。																																	
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体等製造において使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。																																	
	六フッ化硫黄 (SF ₆)	電気絶縁ガスや半導体等製造において使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に発生。																																	
	三フッ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチング等において発生。																																	
産業部門	農林水産業：(県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (農林水産業生産額の県内比) 建設業・鉱業：(県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (建設業・鉱業生産額の県内比) 製造業：(県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (製造品等出荷額等の県内比)																																		
運輸部門	自動車(ガソリン、軽油、LPG)： (四国車種別燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数) 鉄道： (対象鉄道事業者における列車の運行に伴う CO ₂ 排出量) × (対象鉄道事業者の営業 km 数の比率) 内航船舶： (全国における船舶の運航に伴う CO ₂ 排出量) × (入港船舶総トン数、船舶乗降人員の全国比)																																		
家庭部門	家庭(電力、都市ガス)：(徳島市域における家庭部門使用量) × (排出係数) 家庭(LPG、灯油)：(徳島市の1世帯あたりの年間購入量) × (世帯数) × (排出係数)																																		
業務部門	業務(重質油、軽質油、LPG)： (県内エネルギー起源 CO ₂ 排出量) × (業務部門生産額の県内比) 業務(電力、都市ガス)：(徳島市域における業務部門使用量) × (排出係数)																																		
廃棄物部門	一般廃棄物： (一般廃棄物焼却量) × (廃プラスチック、合成繊維くずの割合) × (排出係数) 産業廃棄物(廃油、廃プラスチック)： (県内の廃油・廃プラスチック処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)																																		

項目	新	旧						
参考資料 4 地球温暖化対策 関連資料	<u>イ メタン</u>							
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 282 520 367">運輸部門 (自動車)</td> <td data-bbox="520 282 1225 367">自動車： (四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)</td> </tr> </table>		運輸部門 (自動車)	自動車： (四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)				
	運輸部門 (自動車)		自動車： (四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 378 520 517">産業部門 (農業)</td> <td data-bbox="520 378 1225 517">水田からの排出：(水稲作付面積) × (排出係数) 農業廃棄物 (もみ殻) の焼却： (水稲収穫量) × (収穫量に対する、もみ殻焼却量) × (排出係数)</td> </tr> </table>		産業部門 (農業)	水田からの排出：(水稲作付面積) × (排出係数) 農業廃棄物 (もみ殻) の焼却： (水稲収穫量) × (収穫量に対する、もみ殻焼却量) × (排出係数)				
	産業部門 (農業)		水田からの排出：(水稲作付面積) × (排出係数) 農業廃棄物 (もみ殻) の焼却： (水稲収穫量) × (収穫量に対する、もみ殻焼却量) × (排出係数)					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 528 520 846" rowspan="5">廃棄物部門</td> <td data-bbox="520 528 1225 566">下水終末処理場からの排出：(下水処理量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 566 1225 636">生活排水処理施設からの排出：(下水道未利用人口) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 636 1225 705">し尿処理施設からの排出：(し尿処理量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 705 1225 743">一般廃棄物の焼却：(廃棄物焼却量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 743 1225 846">産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却： (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)</td> </tr> </table>		廃棄物部門	下水終末処理場からの排出：(下水処理量) × (排出係数)	生活排水処理施設からの排出：(下水道未利用人口) × (排出係数)	し尿処理施設からの排出：(し尿処理量) × (排出係数)	一般廃棄物の焼却：(廃棄物焼却量) × (排出係数)	産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却： (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)
	廃棄物部門			下水終末処理場からの排出：(下水処理量) × (排出係数)				
				生活排水処理施設からの排出：(下水道未利用人口) × (排出係数)				
				し尿処理施設からの排出：(し尿処理量) × (排出係数)				
				一般廃棄物の焼却：(廃棄物焼却量) × (排出係数)				
			産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却： (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)					
	<u>ウ 一酸化二窒素</u>							
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 931 520 1016">運輸部門</td> <td data-bbox="520 931 1225 1016">自動車： (四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)</td> </tr> </table>		運輸部門	自動車： (四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)				
	運輸部門		自動車： (四国車種別燃料消費量) ÷ (1 km あたり燃料消費量) × (車種別保有台数の四国比) × (排出係数)					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 1028 520 1113">産業部門 (農業)</td> <td data-bbox="520 1028 1225 1113">農業廃棄物 (もみ殻) の焼却： (水稲収穫量) × (収穫量に対する、もみ殻焼却量) × (排出係数)</td> </tr> </table>		産業部門 (農業)	農業廃棄物 (もみ殻) の焼却： (水稲収穫量) × (収穫量に対する、もみ殻焼却量) × (排出係数)				
	産業部門 (農業)		農業廃棄物 (もみ殻) の焼却： (水稲収穫量) × (収穫量に対する、もみ殻焼却量) × (排出係数)					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 1124 520 1442" rowspan="5">廃棄物部門</td> <td data-bbox="520 1124 1225 1162">下水終末処理場からの排出：(下水処理量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1162 1225 1232">生活排水処理施設からの排出：(下水道未利用人口) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1232 1225 1301">し尿処理施設からの排出：(し尿処理量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1301 1225 1339">一般廃棄物の焼却：(廃棄物焼却量) × (排出係数)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="520 1339 1225 1442">産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却： (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)</td> </tr> </table>		廃棄物部門	下水終末処理場からの排出：(下水処理量) × (排出係数)	生活排水処理施設からの排出：(下水道未利用人口) × (排出係数)	し尿処理施設からの排出：(し尿処理量) × (排出係数)	一般廃棄物の焼却：(廃棄物焼却量) × (排出係数)	産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却： (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)
	廃棄物部門			下水終末処理場からの排出：(下水処理量) × (排出係数)				
				生活排水処理施設からの排出：(下水道未利用人口) × (排出係数)				
				し尿処理施設からの排出：(し尿処理量) × (排出係数)				
一般廃棄物の焼却：(廃棄物焼却量) × (排出係数)								
産業廃棄物 (廃油、汚泥) の焼却： (県内の廃油、汚泥処理量) × (製造品等出荷額等の県内比) × (排出係数)								
<u>エ 代替フロン等4ガス</u>								
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 1527 520 1585">家庭部門</td> <td data-bbox="520 1527 1225 1585">家庭用冷蔵庫及びエアコンの使用による排出： (一世帯あたりの保有台数) × (世帯数) × (排出係数)</td> </tr> </table>	家庭部門	家庭用冷蔵庫及びエアコンの使用による排出： (一世帯あたりの保有台数) × (世帯数) × (排出係数)						
家庭部門	家庭用冷蔵庫及びエアコンの使用による排出： (一世帯あたりの保有台数) × (世帯数) × (排出係数)							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 1597 520 1659">運輸部門</td> <td data-bbox="520 1597 1225 1659">カーエアコンの使用による排出： (カーエアコン搭載台数) × (排出係数)</td> </tr> </table>	運輸部門	カーエアコンの使用による排出： (カーエアコン搭載台数) × (排出係数)						
運輸部門	カーエアコンの使用による排出： (カーエアコン搭載台数) × (排出係数)							

項目	新					旧	
参考資料 4 地球温暖化対策関連資料	(3) 目標達成に向けた個別指標						
	対策区分		主な対策	指標	現状	目標	
	産業部門	施設・機器等の省エネ化		省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	環境保全活動情報の提供	実施予定	推進
	家庭部門	家庭におけるエコライフ		省エネ行動の実施	一世帯あたり二酸化炭素排出量	2,866kg (H29)	1,945kg
		住宅の省エネ	省エネ家電	省エネ家電の普及推進	出前環境教室参加人数 (累積人数)	428人	4,200人
			LED照明の積極的な導入	子ども環境リーダー認定数 (累積人数) ※	260人	1,500人	
			省エネ型給湯器等の導入	環境家計簿などで省エネに取り組む世帯の数	127世帯	500世帯	
		住宅の省エネ	住宅の省エネ対策の推進		住宅の省エネ化の啓発活動の推進	推進	推進
		再エネ導入	太陽光発電		住宅用太陽光発電システム設置件数※	5,326件	10,000件
		太陽熱温水器					
	業務部門	事業所における省エネ対策		省エネ行動の実施	事業所における環境保全活動の啓発件数 (累積件数)	実施予定	120件
		建築物対策	省エネ設備	事業所における省エネ設備の普及推進	環境保全活動を行っている企業の表彰件数 (累積件数)	実施予定	10件
			LED照明の積極的な導入	市役所から排出される温室効果ガス排出量※	42,324t	2013年度比40%削減	
			建築物の省エネ対策の推進	省エネ診断の推進	推進	推進	
		再エネ導入	太陽光発電		産業用太陽光発電システム導入容量	85,566kW	146,023kW
			屋上緑化				
	運輸部門	自動車の適正利用		省エネ行動の実践	省エネに取り組んでいると感じる市民の割合※	未把握	R3年度調査比10%以上向上
		道路交通流対策		自転車通行空間の整備延長	1.1km	46.4km (市道22.4km) (R10)	
		エコカー普及		次世代自動車の普及、燃費改善	次世代自動車が占める割合	9.28%	38%
	廃棄物部門	一般廃棄物抑制対策	家庭系ごみ	一般廃棄物 排出抑制	拠点回収事業の拡充、周知	推進	推進
			事業系ごみ		出前環境教室参加人数 (廃棄物対策) (累積人数)	244人	2,800人
					市民一人一日あたりのごみ排出量※	1,046g	838g
					リサイクル率※	13.13%	31.30%
		プラマークごみ分別収集量※	3,705t	3,012t			
※は各環境分野の定量目標から再掲したもの							

(3) 計画書 67 ページ「2 プラスチックごみ対策」について

ア 対象の意見

市民の取組として「身近でポイ捨てを発見したら拾ってごみ箱に入れるようにします」とあるが、最近では町中にごみ箱はあまり設置されていない。文言を変えた方がよい。

イ 変更理由及び修正事項

パブリックコメントを受け、「ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見したら拾って適切に処理し、きれいなまちづくりに協力します。」に変更する。

ウ 修正箇所

計画書 67 ページの「2 プラスチックごみ対策 市民の取組」を次のとおり修正する。

項目	新	旧
第4章 施策の展開 基本目標4	・ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見したら拾って <u>適切に処理し、きれいなまちづくりに協力します。</u>	・ごみのポイ捨てはせず、身近でポイ捨てを発見したら拾ってごみ箱に入れるようにします。

(4) 計画書 76 ページ「1 計画の推進体制」について

ア 対象の意見

環境調整会議とはなにか。「庁内関係部局の連絡及び調整を図り」とあるが、目標を達成するため、具体的に行動するための会議でないと意味がないのではないか。

イ 修正事項

パブリックコメントを受け、「徳島市環境調整会議（会長：第一副市长、委員：各部局の部長など）及び幹事会（会長：市民環境部長、幹事：各部局の副部長など）において、各種施策の実施状況や目標の達成状況等の点検・評価を行い、横断的な調整を進め、計画を着実に推進します。」に変更する。

ウ 修正箇所

計画書 76 ページの「1 計画の推進体制 (1) 徳島市環境調整会議」を次のとおり修正する。

項目	新	旧
第5章 計画の推進 1 計画の推進体制	(1) 徳島市環境調整会議 本市の環境保全施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、庁内関係部局の連絡及び調整を図り、必要な事項について審議する組織として設置している徳島市環境調整会議(会長：第一副市长、委員：各部局の部長など)及び幹事会(会長：市民環境部長、幹事：各部局の副部長など)において、 <u>各種施策の実施状況や目標の達成状況等の点検・評価を行い、横断的な調整を進め、計画を着実に推進します。</u>	(1) 徳島市環境調整会議 本市の環境保全施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、庁内関係部局の連絡及び調整を図り、必要な事項について審議する組織として設置している徳島市環境調整会議(会長：第一副市长、委員：各部局の部長など)及び幹事会(会長：市民環境部長、幹事：各部局の副部長など)において、 <u>計画の円滑な推進と進行管理及び環境に関する各種施策や事業の総合的な調整などを進めていきます。</u>

2 その他の修正

(1) コラム等の追加

計画書をより親しみやすく、かつ分かりやすくするために図柄等を用いたコラム及び写真を追加した。